

# 阪神北地域で実施する特定外来生物による被害拡大防止に向けた対策

## (1) 阪神北地域「特定外来生物対策強化月間」の設定

クビアカツヤカミキリの活動が活発化する以下の期間を「強化月間」として設定し、県民・事業者に向けて、重点的に啓発活動を実施

①期 間 **7月および8月**

②対象地域 阪神北地域（伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町）

③実施内容 ○**住民・事業者・農家等への注意喚起・通報窓口の周知徹底**

・県・市町による広報誌、HP、SNS等を活用した広報啓発の集中実施

○**パトロールの実施**

・クビアカツヤカミキリ県・市町合同パトロール  
・各市町における樹木等のパトロール（自己点検）

# 阪神北地域で実施する特定外来生物による被害拡大防止に向けた対策

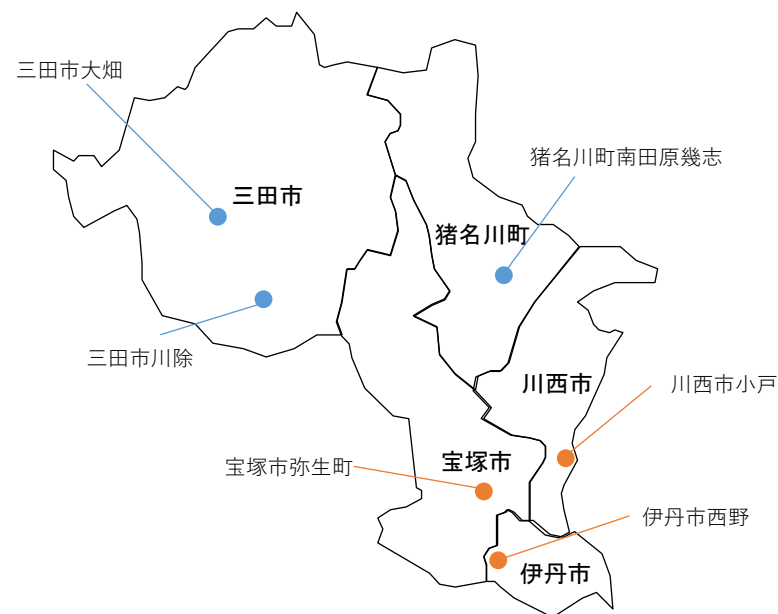
## (2)「クビアカツヤカミキリ県・市町合同パトロール」の実施

クビアカツヤカミキリによるさらなる被害拡大を防止するため、県・市町・関係機関が一体となったパトロールを実施

①日 程 **令和7年7月下旬ごろ**  
※今後、関係機関で調整し決定

②内 容  
クビアカツヤカミキリ発生の可能性がある管内各所において、フラス等のクビアカツヤカミキリの痕跡が発見されないか現地を調査

③体 制  
県民局において、パトロール班を2班編成  
現地で各市町職員と合流し、合同パトロールを実施



### ④点検場所

| 1 班 |                      | 2 班 |                   |
|-----|----------------------|-----|-------------------|
| ①   | 三田市川除（武庫川河川敷桜並木）     | ①   | 伊丹市西野（武庫川河川敷桜並木）  |
| ②   | 三田市大畑（武庫川河川敷桜並木）     | ②   | 宝塚市弥生町（武庫川河川敷桜並木） |
| ③   | 猪名川町南田原幾志（猪名川河川敷桜並木） | ③   | 川西市小戸（猪名川河川敷桜並木）  |

( 事 務 連 絡 )  
令和 7 年 7 月 10 日

管内市町長 様

兵庫県阪神北県民局長

特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」対策の強化について（依頼）

平素は、兵庫県政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記のクビアカツヤカミキリは、サクラやウメ、モモなどバラ科の樹木を食害し、枯死させる外来昆虫で、非常に強い繁殖力を持ち、農業被害や倒木などの被害が懸念されています。

本県では、令和 4 年以降、6 市（明石・芦屋・神戸・西宮・三田・丹波）の街路樹や公園樹などで確認されており、阪神北地域においては、令和 6 年度に三田市内で初めて発見され、今年度も同市内で発見されました。

地域での被害を防止するためには、早期発見・早期防除が重要であり、8 月頃までが成虫が活動するシーズンとなることから、県及び市町が連携して、地域住民、事業者等への注意喚起・啓発活動等を実施したいと思っておりますので、各市町におかれましては、下記取組へのご協力よろしく申し上げます。

## 記

### 1 阪神北地域「特定外来生物対策強化月間」の設定

- ・ クビアカツヤカミキリの活動が活発となる 7 月および 8 月を「特定外来生物対策強化月間」とし、広報誌、HP、SNS 等を活用した広報啓発、パトロール等の対策を集中的に実施

### 2 住民・事業者・農家等への注意喚起・通報窓口の周知徹底

#### 【周知事項】

- ・ クビアカツヤカミキリの成虫や疑わしいフラスを見かけた場合は、通報フォームから通報をすること。
- ・ 成虫を捕まえた場合は、その場で殺処分すること。
- ・ 死んでいる個体でも、見つけた場合は連絡すること。

通報フォーム



### 3 パトロールの実施

- ・ クビアカツヤカミキリ県・市町合同パトロールへの参加
- ・ 各市町における樹木等のパトロール（自己点検）の実施

以上

( 事 務 連 絡 )  
令和 7 年 7 月 10 日

管内県立施設管理者 各位

兵庫県阪神北県民局長

特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」対策の強化について（依頼）

標記のクビアカツヤカミキリは、サクラやウメ、モモなどバラ科の樹木を食害し、枯死させる外来昆虫で、非常に強い繁殖力を持っています。本県では、令和 4 年以降、6 市（明石・芦屋・神戸・西宮・三田・丹波）の街路樹や公園樹などで確認されており、阪神北地域においては、令和 6 年度に三田市内で初めて発見され、今年度も同市内で発見されました。

地域での被害を防止するためには、早期発見・早期防除が重要であり、8 月頃までが成虫が活動するシーズンとなることから、県及び市町が連携して、地域住民、事業者等への注意喚起・啓発活動等を実施することとなりました。

つきましては、各県立施設におかれましても、下記のとおり、クビアカツヤカミキリ対策の実施にご協力いただけますようお願いいたします。

記

**1 「阪神北地域特定外来生物対策強化月間」の設定**

- ・ クビアカツヤカミキリの活動が活発となる 7 月および 8 月を「特定外来生物対策強化月間」とし、広報誌、HP、SNS 等を活用した広報啓発、パトロール等の対策を集中的に実施

**2 パトロールの実施**

- ・ 各県立施設内における樹木等のパトロール（自己点検）の実施

**3 施設利用者等への注意喚起、通報の依頼**

- ・ 施設内でクビアカツヤカミキリを発見した場合は、施設管理者へ通報するように施設の利用者へ注意喚起・依頼

以上